

956-10

昭和39年度 自昭和39年4月1日  
至昭和40年3月31日

事業報告

決算報告書

財団法人 日本常民文化研究所

956-10

昭和39年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書並に損益金処  
分案は次の通りであります。

昭和40年5月21日

財団法人 日本常民文化研究所

理事長	桜田勝徳
理事	有賀喜左衛門
〃	宇野脩平
〃	竹内利美
〃	羽原又吉
〃	宮本馨太郎

956-10

目 次

- (一) 事業報告
- (二) 貸借対照表
- (三) 財産目録
- (四) 損益計算書
- (五) 損益金処分案

(一) 事業報告

昭和39年度は、研究所再建のための地ならしに終始し、したがって、事業面においては、「絵巻の会」の月例会を継続したのみであつた。本年度は、

後三年絵巻

法然上人絵伝

親鸞上人伝絵

の検討を終つた。そして昭和30年度以降10カ年を閲して、これまでの成果として、渋沢敬三編著「絵巻物による日本常民生活絵引」第1巻(全5巻)を角川書店より刊行した。

956-10

貸借対照表

昭和40年3月31日現在

公 益 部	公 益 部		目 科	收 益 部		合 計	
	借方(資産)	貸方(負債)		借方(資産)	貸方(負債)	借方(資産)	貸方(負債)
8,208,000		地 物 金			8,208,000		
419,000		建 期 預 金			419,000		
500,000		定 元 入 本 立 金			500,000		
235,000	9,127,000	積 預 現 元			235,000	9,127,000	
	235,000	小 計				265,185	235,000
43,600		当 期 利 益 金		221,585		17,025	
3,598		計		13,427			
9,409,198	9,362,000			235,012	235,000	9,644,210	9,597,000
	47,198				12		47,210
9,409,198	9,409,198			235,012	235,012	9,644,210	9,644,210

財 産 目 録

昭和40年3月31日現在

資 産			
基本財産	定期預金	第一銀行銀座支店	500,000円
通常財産	預 金		265,185
	現 金		17,025
	諸 積 立 金		235,000
	土 地	港区三田綱町11番地	2,635,000
		港区三田綱町10番地ノ8	5,573,000
	建物及附属建物	港区三田綱町11番地	419,000
資産合計			9,644,210
負 債		な し	
差引純資産			9,644,210円

956-10

損益計算書

昭和40年3月31日現在

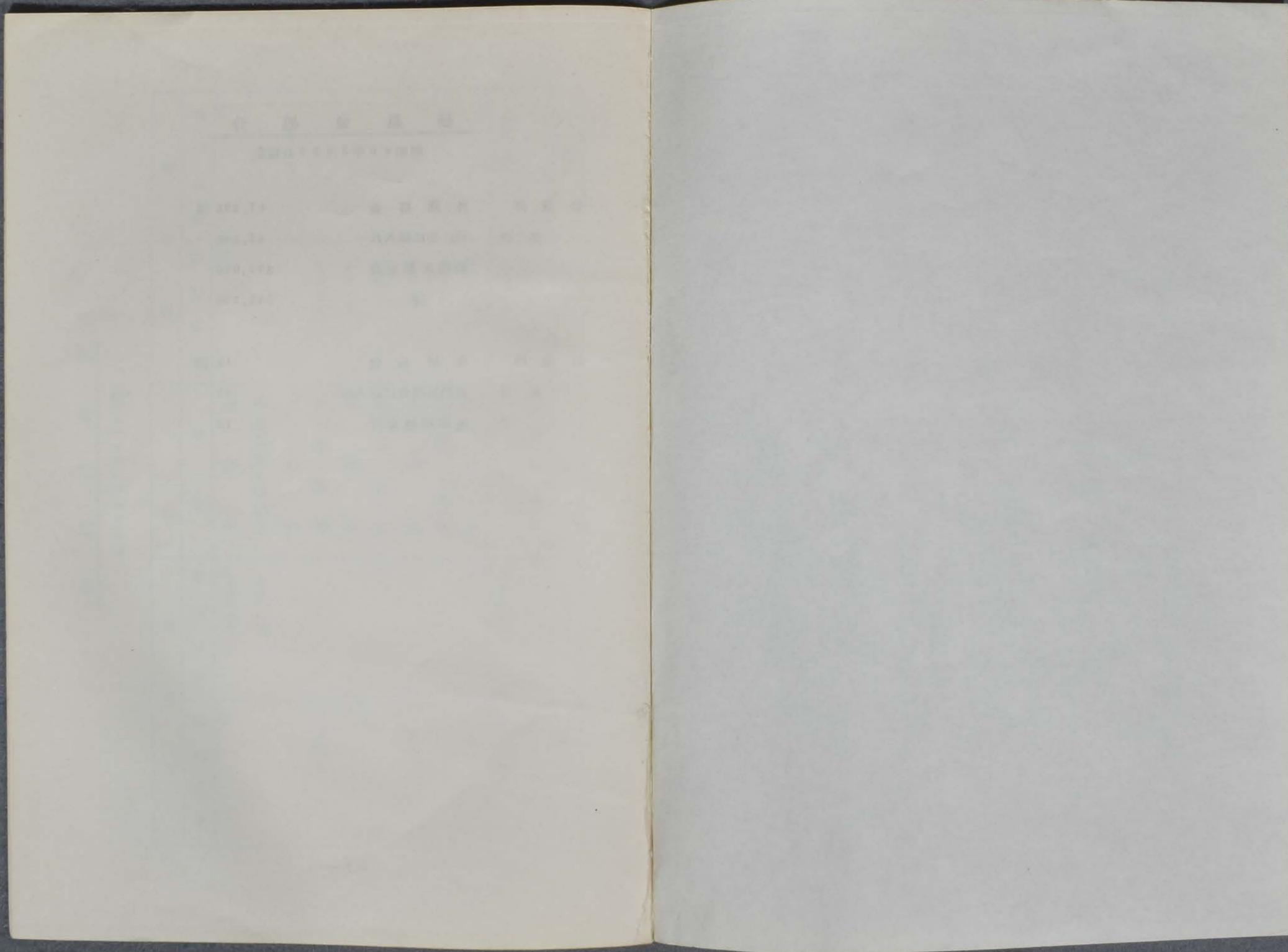
公益部		益部		損失之部		利益之部		損失之部		利益之部	
損失之部	部	利益之部	部	損失之部	部	利益之部	部	損失之部	部	利益之部	部
円		円		円		円		円		円	
		50,000	金								
		27,500	配当並ニ預金利息								
26,000	寄附金			104,000	売上					143,557	
				21,000	職員給与						
3,996	労働消費			2,335	消耗品						
				9,324	会費						
306	旅費			6,170	交通費						
				716	通信費						
30,302	小計	77,500		143,545						143,557	
47,198	当期損益金			12							
77,500	計	77,500		143,557						143,557	

損益金処分

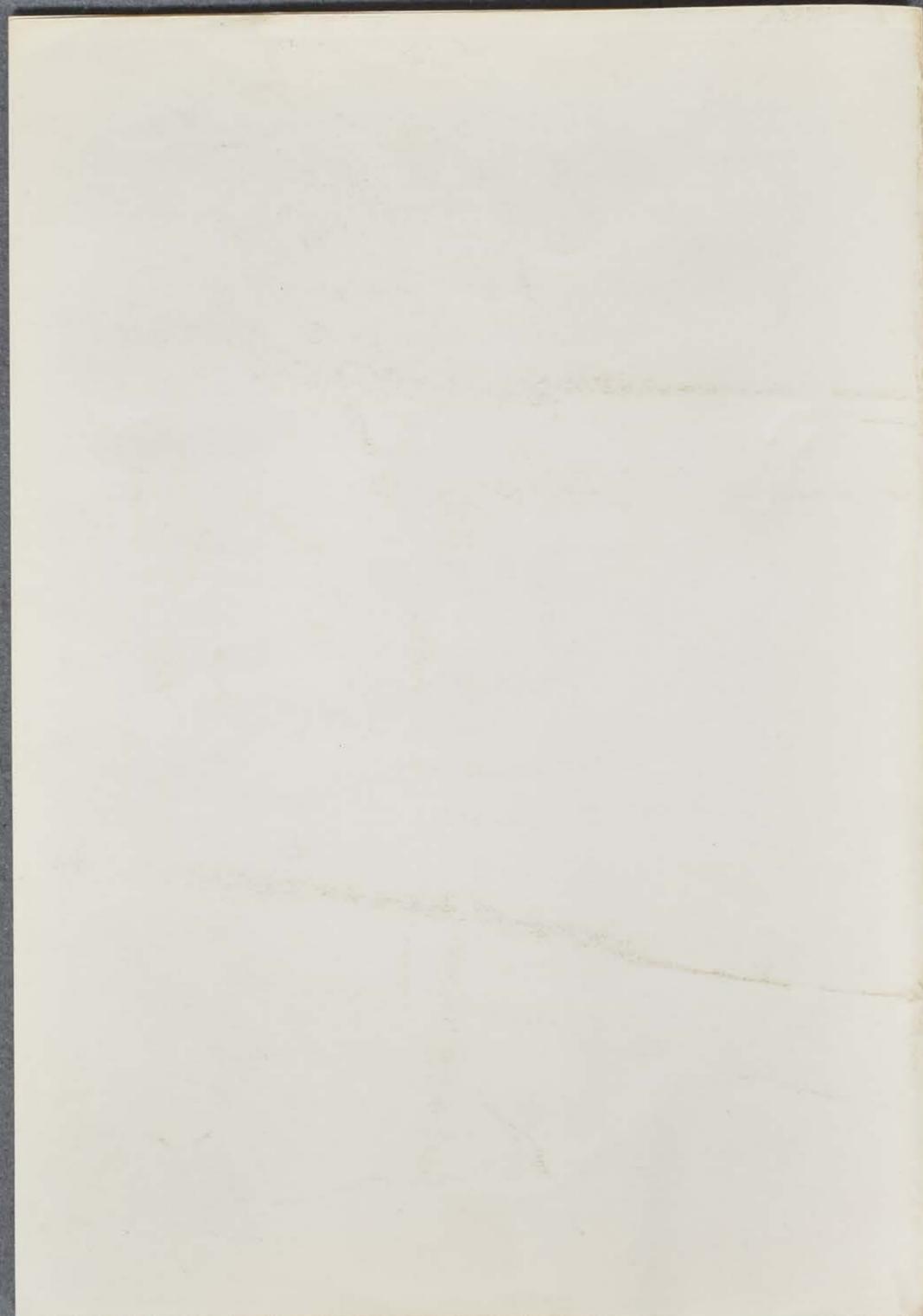
昭和40年3月31日現在

公益部	当期益金	47,198 円
処分	積立金に繰入れ	47,198
	前期末積立金	235,000
	計	282,198
収益部	当期益金	12 円
処分	後期繰越金に繰入れ	12
	後期繰越金計	12

956-10



956-10



纂 10.  
茶 15.

昭和十九年度  
第一回評議員會議事録

一月廿一日 昭和十九年七月十日 午後二時開会

出席者 評議員 伊豆川清吉、小島山若夫、山井川龍太郎、  
 役員 武具、勇野武夫、重野信也、  
 庶務 財団法人 日本市民文化研究所  
 柳山多、服部一馬、

（十三行）

コワ 253



第一回評議員會議事録  
昭和十九年七月十日

日本常務大臣大野文相

昭和十九年度

第一回評議員會議事録

一月十日 昭和十九年七月十日 午後二時開会

二、場所 港區 麻布富士見所十九MRA内

三、出席者 評議員 磯貝 勇 評議員 市川 信次

伊豆川 浅吉 小川 武藏

小宮山 若末 小井川 桂太郎

植 嘉一郎 鈴木 三郎

服部 一馬 田中 喜三郎

祝 宮 静

評議員 藤永元彦 評議員 宮本三雄  
 " 宮本幸一 " 山田和雄  
 " 山田明男 " 吉田三郎  
 理事 梅田勝彦  
 計十九名

四. 評事要領  
 梅田理事長議長となり、開会も定章に出席者定  
 足数に達したるを報告し、次が評事録署名名  
 人に宮本幸一、梅嘉一郎、西氏を指名し、評事  
 日付入る。昭和四十九年七月十日 評事会

◎ 評事会第一号  
 昭和三十九年度事業報告及び収支決算に関する件  
 梅田理事長より事業概要及び収支決算に関する件

報告があり、全員異議なくこれを承認した。

◎ 評事会第二号  
 昭和四十九年度事業計画及び収支予算に関する件  
 議長、事業計画ならびに収支予算を読みあげ、これ  
 まで予算規模も小さく、研究所活動も低調であつ  
 たが、本年度からはこれを軌道にのせ、名実ともに再建  
 の初年度としていよいよ発言があり、これらに承認を  
 求めたところ、全員異議なくこれを承認した。

◎ 評事会第三号  
 役員改選の件  
 議長、理事の改選に關しては諸君の事情にかんがみ、  
 現役員(左記)の再任を求めたところ、全員異議なく  
 これを承認した。







第一回理事会議事録  
昭和三十一年七月

昭和三十一年七月

◎ 昭和三十一年度 第一回理事会議事録

一日 時 昭和四十一年七月十日 午後三時 本館 用会 再録

二 場所 港区麻布富士見町一九MRA内 浅沢雅英邸

三 出席者 理事 有賀喜左衛門 理事 宇野脩平  
 理事 桜田勝徳 理事 竹内利美  
 理事 全羽彦 又 吉本馨太郎

四 議事要領 理事 有賀喜左衛門 理事 宇野脩平 理事 桜田勝徳 理事 全羽彦 又 吉本馨太郎

◎ 本館理事議長となり、用会を宣し、全員出席の旨を報告し、次いで議事録署名人名に有賀喜左衛門



宮本教房大郎兩理事を指名し、議事を承る。

◎ 議案第一号

昭和三十九年度事業報告及び収支決算に関する件  
杉田理事長より事業概要及び収支決算書について報告  
があり、全員異議なく承認した。

◎ 議案第二号

昭和四十年度事業計画及び収支予算に関する件  
二 謝前議長、事業計画書及び収支予算書を讀みあげた。これ  
まごころの規模も小さく、研究所活動も低調であった。  
一日、本年度から軌道に乗せ、名実ともに再建の  
初年度として、自の発言があり、これらに承認を求め  
た。たゞ、職員異議なく承認した。

◎ 議案第三号

評議員改選の件

議長、左記の二十三名を昭和四十年度の評議員として、  
自の提案をした。全員の異議なく承認した。  
但し、その附行為による任期は一年であるが、今期にかかり  
翌年五月の改選期までとあり、これを承認した。

- 有賀喜友衛門 誠員 一 藤野 東州 信次
- 伊豆川 浅吉 宇野 修平 遠藤 武
- 小川 徹 斎 新岡 武春 小宮山 若木
- 杉田 勝徳 淡沢 雅英 杉本 行雄
- 高木 一夫 竹内 利美 中山 正則
- 水島 裕三 二野 瓶徳夫 長谷川 重三郎
- 税 司 盛静 宮本 教房大郎 宮本 常一





956-1

昭和40年度

事業計画

収支予算書

財団法人 日本常民文化研究所

50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 1m 1 2

## (一) 事業計画

昭和40年度は、本研究所の再建初年度として、3つの大きな研究課題を  
 かけ、2年継続事業として、研究体制の整備も同時にはかるつもりである。

## I 植物莖皮繊維および樹液等に関する民俗学的研究

ここでいう植物莖皮繊維とは、まずイナワラが用途からみると大宗をし  
 めており、日本の文化の中で、米とワラを合せて、「稲の文化」がこれま  
 で特殊の地位を保ってきたことは論をまたないが、ワラ出現以前、あるい  
 はワラ以外のものとして、カラムシ、バショウ、イチビ、クズ、アケビ、  
 麻などがあり、このほか莖皮を広義に解すれば竹、ヤナギ、ヒノキ等もふ  
 くめられる。こうした植物の「莖皮文化」は過去の常民生活とは切り離せ  
 ないものとして存在してきたことは周知のことである。そして本研究所は  
 過去三十年間にわたる、これら材料によつて製作された、結束用、漁撈用、  
 包装運搬用または容器、被覆敷物、あるいは服飾、祭祀関係におよぶ、

「民具」と総称される物質文化の研究を断続的にはあるが手がけてきた。  
 最近における見るべき成果としては、「日本の民具」(全五巻慶友社刊)  
 が刊行中である。

しかし、ウルシ、ロウ、シブ、トリモチなど樹液等に関するものや、莖  
 皮繊維においてもイナワラ、麻などを除いては手が及ばなかつた部分とし  
 て残されており、これら燈火光源、色付染色、鳥類採捕用の原料とともに  
 その多くは山野の自然採取にゆだねられたものであつた。そうした採取技  
 術や、民具の形態を決定する要因である編み方、結び方の製作技術の調査  
 研究も生活様式が激変する今日にあつては早急にとりくまねばならぬ課題  
 である。

主任研究員 桜田 勝徳 (日本大学講師)

宮本 馨太郎 (立教大学教授)

磯貝 勇 (中京工業大学教授)

祝 宮 静 (主任文化財調査官)

## Ⅱ 絵画史的文献の常民生活史的研究

絵画史的文献の中心となるものはいうまでもなく絵巻物である。絵巻物における常民生活文化の研究は故渋沢敬三先生主宰の下に昭和三十年代より開始され、渋沢先生の歿後も継続研究がなされ、その成果は「絵巻物による日本常民生活絵引」(全五巻、角川書店刊)としてまとめられ、その完結の見通しは一おう本年度中にはつくはずである。

この時点において、絵画史的研究を従来の絵巻物の枠からひろげ、資料の多くを近世期に求めると相当量のものが見出される。

まず、写本、刊本を問わず研究所所蔵のものから手がけるとして、「大和絵年中行事」「耕稼春秋」「農具絵図」「農業全書」「農家勤労図」「南島雑話」「東遊雑記」「西遊雑記」「成形図説」シーボルト「日本」があり、従来の絵巻物にくらべると民衆生活の描かれる部分が多くなる。また周囲民族との比較からは「苗族図誌」「天工開物」などがあげられる。

これらの資料より、1)住居 2)衣服 3)食事 4)調度・施設・技術 5)資料取得・生業 6)交通・運搬 7)交易・交易品 8)容姿・動作・労働 9)人生身分・病 10)死・埋葬 11)児童生活 12)娯楽・遊戯・交際 13)年中行事 14)動植物・自然 15)神仏・祭・信仰 に関する部分を抜萃し、これと絵巻物資料との比較を行い、常民生活文化の推移を明らかにする。

主任研究員 宮 本 常 一 (日本常民文化研究所員)  
 武蔵野美術大学教授  
 遠 藤 武 (和洋女子大学教授)  
 有 賀喜左衛門 (日本女子大学)  
 河 岡 武 春 (日本常民文化研究所員)

## Ⅲ 漁業発展の地域的類型に関する研究

明治末期にはじまる漁業における資本主義の本格的展開過程は、第一次産業部門のなかでも、ほかではみられない豊富な諸形態を示していることは周知のことである。そしてこれを促したものは、まず漁船の動力化にあつたが水産業においては複雑な海況によつて魚種および採捕技術にきわめて地域的特性があり、水産業の近代化をとりあげるにしても、徳川中期以降に飛躍的に進んだ漁業生産技術が前提になつており、しかもその多様性はそのまま地域的性格を表現するものであつた。その意味からするならば、主要生産地域の個別的研究の上に漁業史の体系化はなされなければならない。

戦后における漁業史研究はかなりの盛行をみ、個別的研究もすすめられたが、いまだ漁業生産の発展を地域的類型にまでまとめあげるところまでいたっていない。戦後の漁業制度改革にともなう本研究所の漁村古文書の蒐集筆写資料は大量におよんでおり、この中には相当量の未研究資料が残されているので、研究員の地域分担に応じて、これら資料の検討を通じてと上記課題にとりくみたい。

主任研究員 宇 野 脩 平 (東京女子大学教授)  
 二野瓶 徳 夫 (国立国会図書館)  
 網 野 善 彦 (都立北園高校)  
 秋 田 俊 一 (北海道立総合経済研究所員)  
 速 水 融 (慶応大学助教授)  
 五 味 克 夫 (鹿児島大学助教授)  
 河 岡 武 春 (日本常民文化研究所員)

摘要 以上の三研究課題については、二カ年継続にて行う。

昭和40年度 収支予算

収入の部

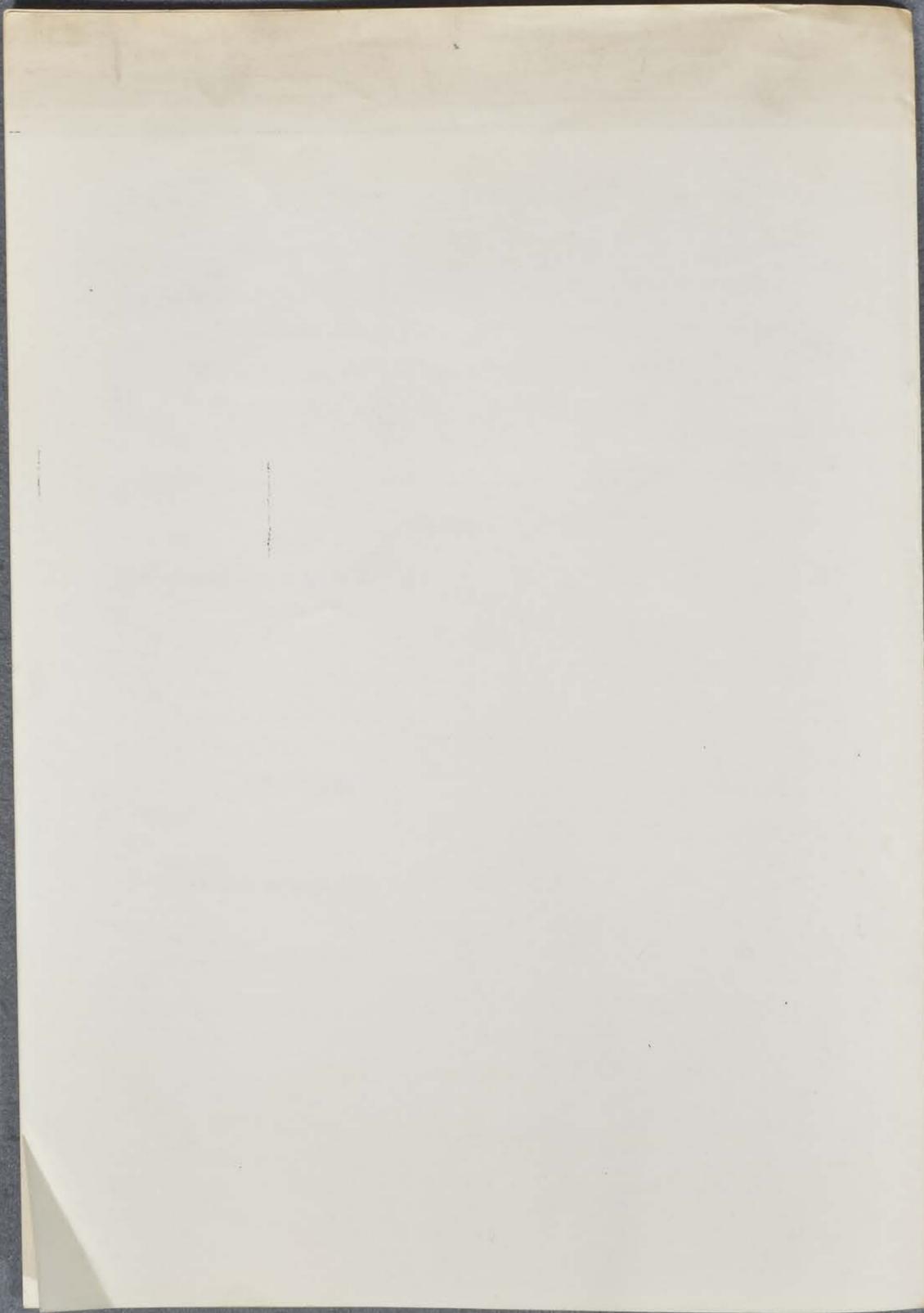
項目	区分	予算額	備考
定期予金利息		27,500	
印 税		922,500	「絵巻物による日本常民生活絵引」1~3巻
出版物売上金		120,000	
補助金		0	
寄附金		10,000	
委託費		0	
前年度繰越金		282,210	
計		1,362,210	

支出の部

項目	区分	予算額	備考
役員給		0	
職員給		885,000	59,000円×15
交通費		13,000	
消耗品費		5,000	
印刷費		5,000	
通信費		60,000	臨時電話更新費を含む
(需要費) その他		1,000	
資料蒐集費		20,000	
調査旅費		200,000	
労 賃		20,000	集計整理費
(調査研究費) その他		5,000	
租 税 公 課		145,000	固定資産税ほか
雑 捐 失 金		3,000	
計		1,362,000	



956-1



第10  
卷 16

昭和四十年度  
第一回評議員會議事録

熊田次人

日本常民文化研 池丸所

[Faint, mostly illegible handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page.]



昭和四十年度

第一回評議員會議事録

一日時 昭和四十年十二月十一日 午後一時半 開会  
午後三時 閉会

二場所 東京都新富五再答一、二、中村三屋

三出席者 評議員中山正則 評議員磯貝勇 評議員河岡武春

二野籠徳夫 橋田勝徳 祝 官静

高木一夫 宮本馨太郎 宮本常一

有笑喜屋門 竹中利美 小川徹

山口和雄 小宮山若水 山田明男

張沢雅英 杉本行雄 山口和雄

長谷川産三郎 市川信次 計三名

日本書局  
昭和四十年度  
第一回評議員會議事録

日本書局  
昭和四十年度  
第一回評議員會議事録

四、議事要領

櫻田理事長議長となり、周会を宣し、出席者が定数に達したる旨を報告し、ついで議事録署名人に議員勇宮本馨大郎、西評議員を指名し議事に入る。

議案第一号、故松沢敬三氏より遺贈の土地に譲する件 上程

議長より故松沢敬三氏より遺贈のあった土地（東京都港五丁目三丁目綱町十一番地、同所十番地の八三九坪三七）については、尚該土地に杉本行雄氏が昭和二十七年三月頃より居住してあり、また同時に遺贈を受けた同所所在の建物（不造、重銘メッキ銅板葺平家建二十一坪二五）一棟は故松沢敬三氏より杉本行雄氏に昭和二十七年三月頃に譲渡を受けていたものと認めらる。この建物は未登記となつてはいるが、事實は杉本行雄氏のものであると認定したので、今後杉本行雄氏とのあいだで

左記の内容による契約を結ぶ旨を、同所住居とこの二、三の質屋、庶民の上全量、異議なく、これに同意した。

- (一) 杉本行雄氏に対しは、建物（不造、重銘メッキ銅板葺平家建二十一坪二五）所有権を認め、かつ従来使用していた（東京都港五丁目三丁目綱町十一番地、同所十番地の八三九坪三七）の土地の借地権を認める。
- (二) 前記の借地料は年間百五拾万円とする。
- (三) 前記の発生時期は遺贈の時からであるが、杉本行雄氏と協議して決定する。
- (四) 前記土地に杉本行雄氏を社長とする十和田製光電鉄株式会社の修学旅行会館（仮称）を建設すること、同所住居を、杉本行雄氏は、同館建設の上は、同館内に二百坪乃至二百五拾坪の床面積を無償にて寄附せしむる。

に提供する。

(五) 東京都港區芝三田綱所十番長、同所十番長の八の古川若いの山屋儀を倉玉約百五十坪乃至二百坪については没収没教三氏の遺言におおし道路公団に譲渡する。この譲渡坪数が明確でなかつたため、また当研究所に遺贈を受けたる土地と一筆となつていたので、これを登記したか、この人は道路公団で明確になつていないと筆として遺言に後継の相続人に返却する。

(六) 右の契約系統その他については公認会計士宮坂保清氏に委任する。

議案第二号(研究所の業務報告)(その他出版物)の再刊については上程有管理委員より同理事の田着「南部」戸部「石神村」に於ける大家族制度と名子制度しが米米社より著作集の一部として出

版されることになり、版權譲渡など、研究所の諒解を得たい旨の発言があり、議長も事務局の原案を聞いては、河内所員を指名し、河内所員在記の内容とのべ、議長これについて困つたところ、全員異議なき承認した。

(一) 研究所の出版は昭和九年以降順次になされていくが、それぞれ出版当時の学界にたいしてすでに歴史的役割を果していると考えられ、外部より再刊を希望され、場合によっては原則的にこれを認める。ただし在陣のなかつたものに限る。

(二) 新たに刊行する書物は、研究所より既刊の旨を銘記する。

(三) 版權あるいは紙型の譲渡については、出版社と契約を結ぶ。適正なる金員を徴することがある。

(四) 今と同様の出版依頼があつた場合は改めて検討することとし、別に内規を作成する。

以上で議案を全部終了し午後三時議長用会を宣し了。  
以上

昭和四十年十月十七日

議長 櫻田勝徳

署名人 磯貝三男

署名人 宮本哲春 太郎

昭和四十年十月十七日  
日本常民文化研究所  
理事 櫻田勝徳  
署名人 磯貝三男  
署名人 宮本哲春 太郎

昭和四十年度  
第一回理事會議事録

日時 昭和四十年十月十七日  
場所 第一回理事會議事録  
出席者 理事 櫻田勝徳  
出席者 理事 磯貝三男  
出席者 理事 宮本哲春 太郎  
出席者 理事 櫻田勝徳  
出席者 理事 磯貝三男  
出席者 理事 宮本哲春 太郎  
出席者 理事 櫻田勝徳  
出席者 理事 磯貝三男  
出席者 理事 宮本哲春 太郎

財団法人

日本常民文化研究所



大正四十年度  
第一回理事會報告書

日本書局  
發行

昭和四十年年度  
第一回理事會報告書

一日 時 昭和四十年十一月十八日午後一時半 開會  
場所 東京都新橋区舟倉二丁目二番地 中村屋敷(木造)  
出席者 理事 有賀喜友衛門 三 理事 宇野脩平  
十 理事 八櫻三田 勝徳 三 理事 竹内土利美  
三 理事 三羽 藤原 又一 吉 三 理事 宮本馨太郎  
三 理事 三 理事 三 理事 三 理事 三 理事 三 理事 三  
四 理事 三 理事 三 理事 三 理事 三 理事 三 理事 三  
櫻田理事長議長となり、開会を宣し、全員出席の旨  
を報告し、ついで理事録署名人名に有賀喜友衛門、





◎記の内容各下する契約を結びたい旨を囑つたところニ、三ノ  
 質疑応答の止、全員異議なくこれに同意した。

(一) 杉本行雄氏に対しては建物(木造)重鋲メッキ銅板  
 葺平家建ニ拾一坪(二五)の所有権を認め、かつ  
 従来使用して来た(東京都港区芝三田綱町十一  
 番地、百六拾六坪)四三、同所十番地の八、三百九  
 坪(三七)土地の借地権を認める。

(二) 前記の借地料は年周百五拾万円とする。

(三) 地代の発生時期は遺贈の時からであるが、杉本  
 行雄氏と協議して決定する。

(四) 前記土地に杉本行雄氏を社長とする「和田親  
 光電鉄株式会社」の修学旅行舎館(仮称)を  
 建設するに同意する。また、杉本行雄氏は



宇野修平、両理事を指名し、議事に入る。文書出  
 ◎議案第一号  
 故渡沢敬三氏より遺贈の土地に関する件  
 議長より故渡沢敬三氏より遺贈のあった土地(東京  
 都港区芝三田綱町十一番地、百六拾六坪)四三、同所  
 十番地の八、三百九坪(三七)については、当該土地に杉  
 本行雄氏が昭和二十七年三月頃より居住してあり、  
 また同時に遺贈を受けた同所所在の建物(木造  
 重鋲メッキ銅板葺平家建ニ拾一坪(二五)一棟は、故  
 渡沢敬三氏より杉本行雄氏が昭和二十七年三月頃  
 に譲渡を受けていたものと認める。この建物は未登  
 記となつてはいるが、事業は杉本行雄氏のものとあ  
 り、認定もなつて、今般杉本行雄氏とのあいだで左





研究所の彙報およびノート(その他出版物)の再刊に  
ついて

有賀理事より、同理事の旧著「南部三戸郡石神村  
に於ける大家族制度と名子制度」が、未来社より  
ノリ著作集の一部として出版されることになり、版権譲渡  
の上で、研究所の諒解を得たい旨の発言があり、議長  
まず事務局の原案を聞き、河内所員を指名  
し、河内所員宛の内容を書き、議長に承知の旨を  
つたせり、全員異議なく承認した。

(一) 研究所の出版は昭和九年以降順次になされてきたが、  
如き水出し出版当時の学界にたいしてすでに歴  
史的役割を果し、その考案されるので、外部より  
再刊を希望する場合は、原則的にこれを



会館建設の上は、同館内に二百坪乃至二百五十  
坪の床面積をせ、償にて当研究所に提供する。

(五) 東京都港区芝三田綱町十一番地、同所十番地の  
八の、古川沿いの崖地を含む約百五十坪乃至  
二百坪については、波沢敬三氏の遺言により道  
路公団に譲渡する。この譲渡坪数が明確にな  
らぬため、また当研究所に遺贈を受けた土地と  
一筆となつておらず、これを登記したから、この分は  
道路公団で明確にありたいが、分筆して、遺言  
に従い相続人に返却する。

(六) 右の契約手続その他については、公認会計士宮坂  
保清氏に委任する。

◎ 議案第二号、東京大学経済学部の同所を借り、



署名人 有田喜久衛門

署名人 山手野脩平

認めらる。またし、在庫のなくなったものに限る。

(二) 新たに刊行する書物に、研究所より既刊の目録を  
 銘記する。

(三) 版權あるいは紙型の譲渡については、本出版社と契約  
 を結び適正なる金員を徴することがある。

(四) 今後同様の出版依頼があった場合は改めて検討  
 するものとす。別に内規を作成する。

以上で議案を全部終了し、午後三時、議長由会を定立  
 した。議案の一通り終了した。議案の一通り終了した。

昭和四十年十二月十八日 田舎 南信三 議長 櫻田勝徳

